

信州の安心なお店認証制度 認証基準 (チェックシート)

実施日: _____

施設名: _____

確認者: _____

<チェック方法> ○:実施している △:一部実施 ×:未実施 □:適用外

項目	内容	チェック	具体的な取組
対人距離	1 受付や待合室等では最低1mの来客者間の対人距離を確保するよう努めている。		
	2 予約受付時において、事業所内で密とならないよう予約時間を調整する。		
	3 施術時等は、理容・美容椅子の間隔を広くする、あるいは一席空けとするなどの取組みを講じている。		
手指消毒	4 施設の入口、手洗い場所に消毒用アルコールを設置する。		
	5 従業員への手指消毒を徹底するとともに、利用者へのこまめな手指消毒の呼びかけを実施する。 ※来店時やお手洗い利用時に消毒の励行を実施。		
マスク	6 従業員は常時マスクを着用するよう徹底する。		
	7 マスクに加え、必要に応じて手袋やフェイスガード、ゴーグル等を着用する。		
	8 利用者へのマスクの着用を働きかけるとともに、会話する際にはマスク着用の呼びかけを実施する。		
施設換気	9 ロビーや施術場など、状況に応じて換気扇などによる常時換気を実施する。		
	10 扉や窓の開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。		
施設内感染対策	11 ドアノブ、テーブル、椅子やトイレ内設備など、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。		
	12 テーブル、イス、カウンター等の什器は、利用者が入れ替わるタイミングで定期的に消毒する。		
	13 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。		

項目	内 容	チェック	具体的な取組
個別事項	14 顔面作業時及びネイル作業時には必ずマスクを着用するとともに、必要最小限の会話とすることに努めている。		
	15 鼻水、唾液などが付いた可能性のあるゴミは、ビニール袋に密閉して縛り回収する。回収する人はマスクや手袋を着用している。		
	16 施設内及びタオル、皮膚に接する器具を消毒している(皮膚に接する布片は、顧客一人ごとに取り換え、皮膚に接する器具は顧客一人ごとに消毒している)		
その他	17 従業員の健康観察を徹底し、発熱や風邪などの症状がある場合は外出を控え、「受診・相談センター」に直ちに相談する。		
	18 来客者全員に検温及び体調確認を実施する。		
	19 将来の感染発生に備え、連絡先を確認し名簿等にて管理している。※予約時または来店時に連絡先を確保し、保存するなど。		
	20 県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭が目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。		

(備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら記載してください。)